

第 11 回選定委員会議事概要

(第 22 回物質・生命科学実験施設利用委員会との合同開催)

- 1 日 時： 平成 27 年 5 月 18 日 (月) 10 : 00 ~ 12 : 00
- 2 場 所： T's 渋谷アジアビル 会議室 501
- 3 出席者：[委 員] 家泰弘 (委員長)、岸本直樹 (委員長代理)、秋光純、岸本浩道、鬼柳善明、柴山充弘、常行真司、中川敦史、峯村哲郎、山口敏男
(出席者 10 名 (定足数 7 名) のため委員会は成立。)
[一般財団法人総合科学研究機構 (以下、CROSS と略称)] 横溝英明、佐藤淳一
[オブザーバー：文部科学省] 工藤雄之、飯倉寛
[オブザーバー：物質・生命科学実験施設利用委員会] 金谷利治、二川正敏、瀬戸秀紀
[オブザーバー：CROSS] 福田敬士、箱田正雄、佐藤正俊、福嶋喜章、山下利之
[事務局] 佐藤淳一 (兼)、太田淳子
(以上、敬称略)

4 議事次第：

1. 開 会

(1) 挨拶 (J&C)

J-PARC センター センター長 齊藤 直人
CROSS 東海事業センター センター長 横溝 英明
文部科学省 科学技術・学術政策局 研究開発基盤課 量子放射線研究推進室
室長 工藤 雄之 氏

(2) MLF 施設利用委員会/選定委員会について (J&C)

(3) 委員の紹介 (J&C)

(4) 委員長、副委員長/委員長代理の選出 (J, C)

(5) J-PARC の現状報告 (J&C)

(6) 前回議事録の確認 (J, C)

2. 審議事項

(1) 各部会/委員会委員の選出

1. 中性子課題審査部会/利用研究課題審査委員会 委員 (J&C)

2. ミュオン課題審査部会 委員 (J)

3. 中性子実験装置部会 委員 (J)

4. ミュオン実験装置部会 委員 (J)

(2) 課題公募・審査方針について

1. 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会設置について (C)

2. ビームタイムの補填等について (J&C)

3. 2015B 期及び 2016A 期の公募について (J&C)

3. 報告事項

(1) 中性子課題審査分科会構成及び名称の変更について (J&C)

(2) MLF 成果報告 (J&C)

4. その他

- (1) 長期課題について
- (2) 意見交換 (J&C)
- (3) 次回の開催について (J&C)

5. 閉 会

但し、選定委員会の議事は C、物質・生命科学実験施設利用委員会（以下、MLF 施設利用委員会という。）の議事は J と記載した。

審議は両委員会で明確に分けて行われ、この議事録は上記議事次第に (C) 及び (J, C ; 同一議事題名だが分けて審議) (J&C ; 同一議事題名で合同での説明、意見交換) と記載した議事のみを対象としている。

5 配布資料リスト

- J&C 資料 1-1-1 審査体制図
- J 資料 1-1-2 物質生命科学実験施設利用委員会規則
- C 資料 1-1-3 選定委員会運営規程
- J&C 資料 1-2 MLF 施設利用委員会/選定委員会委員名簿
- J&C 資料 1-3 J-PARC の現状報告
- J 資料 1-4 第 21 回物質・生命科学実験施設利用委員会議事録
- C 資料 1-5 第 10 回選定委員会議事概要（案）
- J&C 資料 2-1 中性子課題審査部会/利用研究課題審査委員会委員名簿
- J 資料 2-2 ミュオン課題審査部会委員名簿
- J 資料 2-3 中性子実験装置部会委員名簿
- J 資料 2-4 ミュオン実験装置部会委員名簿
- C 資料 3-1 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会設置について
- J&C 資料 3-2 ビームタイムの補填について
- J&C 資料 3-3 2015B 期、2016A 期課題公募・審査スケジュール
- J&C 資料 4 中性子課題審査分科会構成及び名称の変更について
- J&C 資料 5 MLF 成果報告
- J&C 資料 6 長期課題案

6 議事概要

1. 開会

(1) 挨拶

・二川 J-PARC 副センター長が欠席の齊藤 J-PARC センター長に代わり、資料（後日 PDF にて配信）に基づき挨拶した。

・横溝 CROSS 東海事業センター長が、「選定委員会のミッションは基本的には課題選定と装置提案の審議であるが、J-PARC での成果を最大にするため、その範囲を超えてご意見を頂きたい。」と挨拶した。

・工藤文部科学省量研室長より、「J-PARC では、1 MW 化に向けての施設の整備や様々なビームラインの構築、研究基盤棟の建設などハードウェアは揃って来つつあるが、運用面ではまだ課題が多い。そのため選定委員会という枠を超えて、J-PARC の運営についてもご意見を頂くなど、J-PARC

からより多くの成果を発信していくためにご尽力をお願いしたい。」と挨拶があった。

(2) MLF 施設利用委員会/選定委員会について

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 1-1, 1-2, 1-3 に従って、二つの委員会が設置された経緯及び、合同での委員会の進め方について説明した。

(3) 委員の紹介

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 1-4 に従って両委員会のメンバーを紹介し、委員会のメンバー構成について説明した。さらに、共用法の規定により、共用ビームラインの議決事項は選定委員会委員のみで行わなければならないことを告げた。

(4) 委員長、副委員長/委員長代理の選出

選定委員会委員長として家泰弘委員が推薦され、承認された。さらに委員長代理として家委員長より岸本直樹委員が指名された。これより家委員長が選定委員会の議長を務めた。

(5) J-PARC の現状報告

二川 J-PAEC 副センター長が資料 1-3 に従って、J-PARC の現状報告をした。その中で管理区域の 2 種から 1 種への変更に関しては最後の意見交換の際に議題とすることとなった。

(6) 前回議事概要の確認 (J, C)

家委員長より第 10 回選定委員会議事概要 (案) (資料 1-5) の確認の要請があった。

[結果]

第 10 回選定委員会議事概要 (案) の記述内容についての質問や意見はなく、承認された。

2. 審議事項

(1) 各部会/委員会委員の選出

1. 中性子課題審査部会/利用研究課題審査委員会 委員 (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 2-1 に従って中性子課題審査部会/利用研究課題審査委員会委員について説明した。

[結果]

利用研究課題審査委員会委員名簿は承認された。

(2) 課題公募・審査方針について

1. 利用促進にかかる新事業検討のための専門委員会設置について (C)

佐藤 CROSS 東海利用推進部長が、資料 3-1 に従って、トライアルユースの後継事業として利用促進にかかる新事業を検討するため、専門委員会を設置するという提案について説明した。

[結果]

専門委員会設置は承認された。

2. ビームタイムの補填等について (J&C)

3. 2015B 期及び 2016A 期の公募について (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 3-2、3-3 に従って、2014B 期と 2015A 期に施設側の都合でビームタイムがキャンセルされた課題に対してビームタイム補填を行うこと、そのために 2015B 期の課題公募を行わない事についてと、今後ビームタイムがキャンセルされた場合の対応として、課題の有効期限を 1 年間とするという提案について説明した。

<今年度のビームタイム補填と 2015B 期課題公募中止について>

質問：2014B 期、2015A 期にキャンセルされた課題のビームタイムを補填をした場合、2015B 期に残る日数は $11.5 \text{ 日} + \alpha$ とのことだが、この日数で実施できる課題数は平均何件ぐらいか？

回答：1 課題あたり平均 2 日とすると 6 課題実施できる計算だが、実際にはプロジェクト課題等の通年課題のビームタイムがすでに配分されている装置もあり、そのような装置では実施できる一般課題は数課題となる。

質問： $+\alpha$ の α はどれくらいの日数なのか？また、これはプロジェクト課題に配分されているビームタイムを一般課題に供出するのか？

回答：加速器や装置の調整に当てている時間から捻出する。そのため調整の具合により日数が変わるが、大体数日である。

質問：ビームタイムの補填は、今回に限っての措置か？

回答：今回に限ってと考えている。今後は課題の有効期限を延ばすことである程度対応できると考えているためである。

質問：ビームパワーが採択時より上がっているが、それにより各課題のビームタイムを減らして実験を実施することはできないか？

回答：ビーム強度が上がったことで照射時間を減らすことができる実験の場合は可能であるが、必ずしもそのような実験ばかりではないことと、真空に引く時間や設定温度に達するまでの待ち時間等ビームパワーと関係ないところにかかる時間もあることなどから、ビームタイムを削減することは難しい。

質問：電気代が高騰することも想定されるが、その場合でも J-PARC は動くのか？

回答：今、ここで回答するのは難しい。

意見：時間をかけて慎重に審査をして採択した課題であるので、未実施の課題の実験を実施することに賛成である。

質問：2015B 期に 11.5 日ビームタイムが残るが、その期間をユーザーに提供するための方策として、2016A 期を 3 月に割り込んで開始することは可能か？

回答：ミュオンの場合は、火災の影響で 2015A 期が全く実施されていないため、中性子より未実施課題が多い。そのため 2016A 期の開始を早めると未実施課題をすべて実施することができない。

[結果]

今回の特例措置として、2015B 期の課題公募をしないで 2014B 期、2015A 期の未実施課題を実施することが承認された。また 2016A 期の開始時期については、今回は 11.5 日分を繰り上げて 3 月に割り込んで開始するという提案があったことを議事録に残し、次回の委員会で議論することとなった。

<今後の課題の有効期限延長についての議論>

質問：この案では、キャリアオーバーできる課題とできない課題があるのか？その場合、それらの課題の区別はどうするのか？

回答：今までは Approved 課題と Reserved 課題があり、Approved 課題は「ビームタイムを配分される権利がある」課題で、その期にビームタイムが配分された。また Reserved 課題は、Approved 課題がキャンセルされた等でビームタイムが余った場合にのみビームタイムが配分された。一方新しい提案では、Reserved 課題をなくし、Approved 課題を「採択された期とその次の期にビームタイムをリクエストする権利がある」課題とする。次の期に持ち越された場合は次の期の課題と合わせて優先順位を決め直すため、優先順位が低い課題にはビームタイムが配分されないことも起こり得る。そのためユーザーには、次の期に再申請するかどうかの検討ができるよう、申請課題の優先順位がどれくらいの所にあるかという情報を提供する等の対応が必要と考えている。

意見：委員会として採択したということは「実験できる」ことを意味しているので、「Approved 課題でも実験を実施できるとは限らない」という審査はおかしい。さらに、「ビームタイム配分の権利を与えただけ」というのでは、ユーザーが実験計画を立てることができない。実験者側が何らかの事情で権利を放棄するのは構わないが、施設側が実験をできなくするのはいけない。

回答：原則として全ての Approved 課題が実験できるように、一般課題に供するビームタイムに一定の余裕を持たせて決めた上限のビームタイムの範囲で課題を Approve する。これは、何らかの事情で実験ができなかった場合についての議論であり、オーバーブッキングをするため実施できない課題が発生するという話ではない。

質問：次の期に持ち越した課題がある場合、どういう基準で優先順位を付けるのか。期により平均点や採択基準の違い等はないのか？

回答：違いが出たときには何らかの判断が必要であると思う。しかし今までの統計を見る限りでは、分科毎或は期毎に平均点が異なるということは起きていない。そのため、サイエンスの価値を重視して点数を付けるという現行の方法で適切に評価ができていているという前提で進めてよいと考えている。

質問：実験がキャンセルされた場合にはその点数が次の期に持ち越されるが、次の期に優先順位が上がるよう申請をし直すこともできるということである。しかし実際には、キャンセルになる時期が課題申請の時期より遅かったら再申請ができない。このように、キャンセルの時期によって不公平が生じることになるのではないか？

回答：今まではキャンセルになった課題は次の期に申請し直す必要があり、再申請したところが低い点数が付き不採択になってしまったという例もあったが、今度の提案では権利と点数がそのまま次の期に持ち越されるため、以前に比べるとメリットがある。しかし、確かにキャンセルされた時期によっては再申請のチャンスがなくなるという不平等はある。

意見：期の終わりごろにキャンセルになる事象が発生した場合、次の期のビームタイム配分がすでに決まっているので、キャンセル課題を実施するには運用が困難ではないか。

[結果]

有効期限の延長は、今までの J-PARC の方針を大きく転換することであり、一長一短もあることから急ぎ結論を出せる問題ではないため、今後利用者の意見を広く聴取して、次回の委員会で議論することとなった。

<2015B 期の残りのビームタイムの扱いについて>

質問：2015B 期に残っている 11.5 日の扱いについては決めているのか？

回答：未定である。次回の委員会を開催する頃には、今より状況が見えていると思われるので、その時に議論したい。

質問：2015B 期には課題は何も受け付けないのか？

回答：MLF では緊急課題の申請は受け付ける。また茨城県ビームラインでも、茨城県で募集している随時課題の申請を 2015B 期分についても受け付ける。

3. 報告事項

(1) 中性子課題審査分科会構成及び名称の変更について (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 4 に従って中性子 P1、P2 分科会の構成と P2、P6 分科会の名称の変更について報告した。

(2) MLF 成果報告 (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 5 に従って MLF の最近の成果について報告した。

4. その他

(1) 長期課題について (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、資料 6 に従って現在導入を検討している長期一般課題についてと、それに伴い JAEA、KEK、共用ビームラインで異なっている課題枠の分類を統一して整理することについて、施設で行っている検討の状況を報告した。

質問：JAEA のプロジェクト課題は一般長期課題と競争しないのか？

回答：JAEA のプロジェクト課題のかなりの部分は、一般長期課題枠に応募して競争していくことになるが、JAEA のミッションに関わる課題、つまりサイエンスとしては評価されないが将来を見越した課題は施設枠ビームタイムで実施する。

質問：施設枠 (β) と一般ユーザー利用枠 ($100-\beta$) の割合は？

回答：最終的には施設枠 (β) が 20%~30%となる予定であるが、装置の事情により異なっている装置もある。

(2) 意見交換 (J&C)

管理区域の変更について、

質問：一般的なユーザーから見ると出るときにハンドフットモニターをする以外は何も変わらないと考えてよいか？

回答：MLF 実験ホール全体を第 1 種管理区域にするが、白衣を着てザベイする必要があるのは特別に限られた所だけなので、それ以外の場所を利用するユーザーにとっては何も変わらない。

(3) 次回の開催について (J&C)

瀬戸 MLF 副ディビジョン長が、2015B の公募は行わないが、2016A 期公募の前に決める必要がある議題の審議のため、次回の委員会を 8 月か 9 月に開催する旨連絡した。

5. 閉会